

平成24年度
森林及び林業の動向

平成25年度
森林及び林業施策

第183回国会（常会）提出

今後、復旧工事により植栽が可能となった箇所でも、同様の公募を順次行う予定である(事例Ⅱ-3)。

このほか、民間団体が資金や労働力を提供して、独自に海岸防災林の復旧・再生を支援する動きもみられる(事例Ⅱ-4、5)。

(全国で海岸防災林を整備)

東日本大震災では、海岸防災林が、津波に対して、津波エネルギーの減衰や漂流物の捕捉、津波到達時間の遅延等の一定の被害軽減効果を発揮したことが確認された。これを受け、海岸防災林を今後の津波対策の一つとして位置付ける動きがみられる。

内閣府の「中央防災会議」は、平成23(2011)年10月に、東日本大震災における政府の対応を検証して、防災対策の充実・強化を図るため、「防災対策推進検討会議」を設置した。同会議は、平成24(2012)年7月に、最終報告「防災対策推進検討会議最終報告」を決定・公表した。同報告では、津波対策について、海岸防災林の整備や土地のかさ上げ、緊急時の避難場所の指定など「ハード・ソフトの施策を第183回 国会提出御」によるされた^{*21}。

平成24年度 森林・林業白書

事例Ⅱ-4 海岸防災林の再生に向けて苗木を育成

公益財団法人オイスカ(東京都杉並区)は、平成23(2011)年3月に、宮城県名取市で、地元住民が行う海岸林再生の取組を支援する「海岸林再生プロジェクト10ヵ年計画～クロマツお助け隊～」を開始した。同プロジェクトは、同法人が一般市民や企業等から募集した寄附金等をもとに、現地での海岸林再生活動を支援する取組である。

現在、名取市の沿岸部にある苗畠で、地域の被災農家等が地域の種苗組合に加入して、クロマツの苗木を育てている。同プロジェクトに支援を申し出た企業は、寄附金や育苗資材、車等の資機材を提供するとともに、海岸林再生の意義などの普及啓発活動にも協力している。

今後、同法人は、国等が行う海岸防災林再生事業に協力する形で、被災地以外からもボランティアを募り、苗木約50万本を育苗・植栽するとともに、その後も下刈等の保育作業や海岸の清掃等を継続的に実施する予定である。

資料：公益財団法人オイスカホームページ「東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト」



被災地の苗畠での作業風景

事例Ⅱ-5 募金活動で海岸防災林の再生等を支援

公益社団法人国土緑化推進機構(東京都千代田区)は、東日本大震災被災地における植樹活動等に使途を限定した「緑の募金」を行っている。同機構は、一部の募金活動に当たり、300円以上を寄附した者に対して、岩手県陸前高田市の「奇跡の一本松」をモチーフにした木製チャリティグッズを配布している。

平成24(2012)年8月現在、同機構に寄せられた寄附額は、約6千万円となっており、被災地の森林整備や海岸防災林の再生、被災地域への間伐材製品の寄贈^注等に活用されている。

木製チャリティグッズは、岩手県と宮城県で生産されたスギ等の間伐材を使用して、宮城県南三陸町に新たに開設された工場で制作されており、被災地での雇用創出にも貢献している。

注：被災地域への間伐材製品の寄贈については、「平成23年度森林及び林業の動向」80ページ参照。

資料：林野庁「RINYA」平成24(2012)年9月号：18-19。



木製チャリティグッズの一例
(ピンバッヂ)

*21 中央防災会議防災対策推進検討会議「防災対策推進検討会議 最終報告」(平成24(2012)年7月31日)